

医療情報取得加算に係る揭示事項

当院は、マイナ保険証の利用や問診等を通じて患者さまの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

●初診時

加算1:3点(月に1回)

- ・健康保険証にて資格確認を行った場合
- ・マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合

加算2:1点(月に1回)

- ・マイナ保険証にて資格確認を行い、診療情報の取得に同意した場合
- ・他の保険医療機関から診療情報の提供を受けた場合

●再診時

加算3:2点(3か月に1回)

- ・健康保険証にて資格確認を行った場合
- ・マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合

加算4:1点(3か月に1回)

- ・マイナ保険証にて資格確認を行い、診療情報の取得に同意した場合
- ・他の保険医療機関から診療情報の提供を受けた場合